



### 3 月定例会より 報告 (31 年第 1 回定例会)

31 年 3 月 29 日発行

#### 31 年度予算成立

一般会計	・・・	405 億円 (前年比 6.1%減)
特別会計	・・・	268 億円 (前年比 3.8%減)
水道事業会計	・・・	37 億円 (前年比 5.4%増)
合計		710 億円 (前年比 9.8%減)



#### 歳入の主なもの

市 税	・・・	149 億円 (前年比 0.9%増)
地方交付税	・・・	66 億円 (前年比増減なし)
地方消費税	・・・	19 億円 (前年比 5%増)
国庫支出金	・・・	54 億円 (前年比 0.7%減)
県 支出金	・・・	29 億円 (前年比 0.1%減)
繰 入 金	・・・	16 億円 (前年比 3%増)
市 債	・・・	35 億円 (前年比 44%減)
ふるさと納税	・・・	7200 万円 (前年比 40%減)

#### 道の駅整備事業 7月オープンに向けて

名 称：グランテラス筑西  
敷地総面積：47700㎡ (約 4.7ha)  
駐 車 場：361 台 (別途職員用 98 台分あり)  
(大型 43 台、小型 318 台)

#### 議会での動き

- ・第3セクターである㈱ちくせい夢開発が指定管理者
  - ・㈱ちくせい夢開発は独立採算制
- 但し、納付金、管理委託料、テナント料に過度の優遇措置がある。詳細は裏面に続く



#### ○今年度予算の特徴

- ・一般会計 前年度から 6.1%減は西部メディカル関連事業の終了と道の駅関連予算の収束による。
- ・ふるさと納税 返礼品の厳格化により寄付額 40%減少。

#### ○今年度注目事務事業

- ・地方創生と人口減少対策に新組織  
創生総合戦略の若者・子育て支援のために「子ども部」、人口減少対策を戦略的かつ効果的に推進するために「人口対策部」を新設する。
- ・観光資源開発事業 (継続) ・・・ 1850 万円  
観光資源の調査発掘に引き続き務めると共に情報発信ツールを強化する。るるぶ 10 万部・観光キャンペーン
- ・玉戸・一本松線整備事業 (継続) ・・・ 2 億 7000 万円  
内環状線の未完成部分の整備事業。国道 50 号と国道 294 号を連絡する重要な道路。

- ・自治体ポイント活用推進事業 (新規) ・・・ 310 万円  
市が指定した事業に参加した市民に、市内での消費に充てられる「自治体ポイント」を付与する。マイナンバーカードを利用。このポイントは市内商店・オンラインショップ公共施設で利用可能。



- ・小学校空調設備整備事業 (30 年度補正予算の繰越) 全小学校に空調設備を整備する総額 32 億 7 千万円
- ・明野地区義務教育学校整備事業 (新規) 6300 万円  
31 年度は基本設計。5 小学校 1 中学校を統合し義務教育学校として 9 年間一貫した教育を実施する。
- ・公共施設包括管理事業 ・・・ 1 億 6700 万円  
公共施設に係る各種管理業務を優れた民間事業者に一括して委託し管理水準を向上させ長寿命化を図る。

## 道の駅グランテラス筑西の指定管理に係る仮協定

- ① 道の駅の施設そのものは筑西市が所有。
- ② 総工事費 30 億円の返済は筑西市の財政負担（公債費）
- ③ 筑西市は管理委託料を支払わないが、夢開発も筑西市に対し納付金を支払わない。
- ④ 各テナントが支払うテナント料は夢開発の収益。
- ⑤ 利用客が支払う施設使用料も夢開発の収益。
- ⑥ 夢開発は運営上、剰余金が発生したら適正に管理する。

夢開発の運営に対する配慮・優遇は相当なものです。道の駅が赤字経営に陥らないための規約、取り決めです。ノルマらしきものはありません。利益を出そうというモチベーションが下がらないか心配です。経営チェックがしっかりできませんと3セク病に陥ります。議会の役割は重要です。

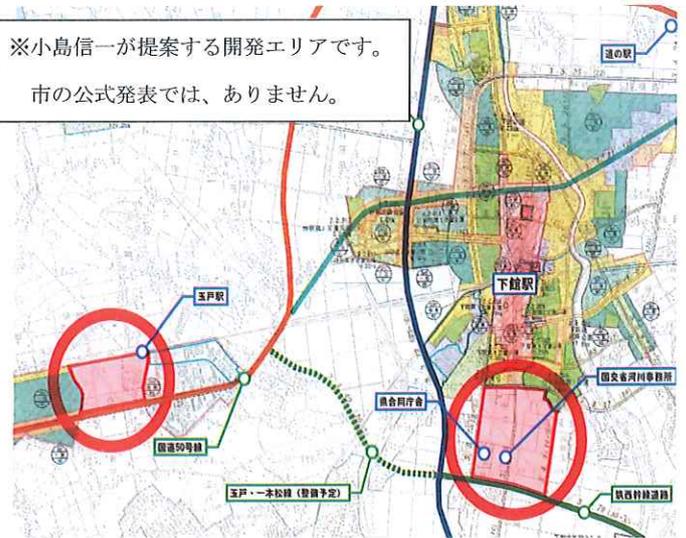


## 都市整備方針は大躍進

本定例会 3 月 5 日の土木部長の答弁によれば、筑西市は駅南地区、玉戸駅周辺の開発に向け、今後調査検討を開始するようです。既に、類似の都市整備を実現させた小松市に視察に行ったことも報告がありました。

この計画は 私が 8 年前、議員として初議会を踏んだ時からの提案です。当時は、市街化調整区域であることを理由に「開発、整備は難しい」という答弁の繰り返しでした。筑西市の今後の発展を真剣に考えれば当然の整備計画です。現執行部、須藤市長に敬意を表します。

※小島信一が提案する開発エリアです。  
市の公式発表では、ありません。



## 一般質問

### ○ 公共施設包括管理について

小島質問：これまでの公共施設の管理は、学校関係は施設整備課、公民館は地域交流センター、本庁舎は管財課が行っている。不具合があったのか。

部長答弁：各課の職員は施設に関する専門知識が乏しく更新や事前修理が後手に回り故障してから直す事後保全であった。専門家による良質な管理を行うことで維持管理水準を高くし不測の事故防止、長寿命化を図ることができるものです。

小島質問：包括管理を日本管財に年 1 億 6700 万円で業務委託するが、その金額の適正性は検証できるのか

部長答弁：業務委託料については日本管財と詳細な協議を進めており、現在の受託事業者も交えて適正な委託料金の確保に配慮している。

小島質問：一口に管理と言っても区分がある。実際の作業である点検、検査、補修、改修工事はどうするのか

部長答弁：従来の点検、検査業務などは日本管財の指示で地元の下請け業者が行う。その結果、補修や改修が必要となれば、市の施設所管課において発注する。

小島質問：その費用はどこが負担するのか。

部長答弁：日本管財が発注する部分は日本管財。市が発注する部分は市が負担。

### 包括管理業務委託導入の目的と効果

現状…

- ・対象施設 65施設
- ・60%以上が築30年以上
- ・老朽化は待ったなし

現状…

- ・対象施設 65施設
- ・管理業務は37種類
- ・283件をそれぞれ契約

相乗効果

住民の安全・安心の確保を第一

事務や業務の負担軽減

- ・民間事業者（監督業者）のノウハウを最大限活用し、維持管理水準を一層向上
- ・公民連携による付加価値で維持管理水準を向上

- ・一括発注による事務量の大幅な削減
- ・民間事業者（監督業者）のサポートによる事務負担の軽減

公共施設マネジメントへ還元

- ・予防保全により施設整備コストの削減
- ・適正配額に向けての客観的データの蓄積
- ・生産性の向上、地域経済の循環